

損保ジャパンDC証券の現状

平成 22 年 3 月期

業務及び財産の状況に関する説明書

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するために作成したものです。

損保ジャパンDC証券株式会社

< 目 次 >

I 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	2 頁
2. 登録年月日（登録番号）	2 頁
3. 沿革及び経営の組織	3 頁
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びに その株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に 係る議決権の数の割合	4 頁
5. 役員 の氏名又は名称	5 頁
6. 政令で定める使用人の氏名	5 頁
7. 業務の種別	5 頁
8. 本店その他の営業所の名称及び所在地	6 頁
9. 加入する金融商品取引業協会	6 頁
10. 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6 頁
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6 頁
12. 加入する投資者保護基金の名称	6 頁
II 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	7 頁
2. 業務の状況を示す指標	9 頁
III 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	12 頁
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	20 頁
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	20 頁
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	20 頁
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	20 頁
IV 管理の状況に関する事項	
1. 内部管理の状況の概要	21 頁
2. 分別管理の状況	24 頁
V 連結子会社等の状況に関する事項	
1. 企業集団の構成	25 頁
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、 資本金の額、事業の内容等	25 頁

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

損保ジャパンDC証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

（1）金融商品取引業

平成 19 年 9 月 30 日 （ 関東財務局長（金商）第 106 号 ）

（2）確定拠出年金運営管理業

平成 13 年 11 月 27 日 （ 15 ）

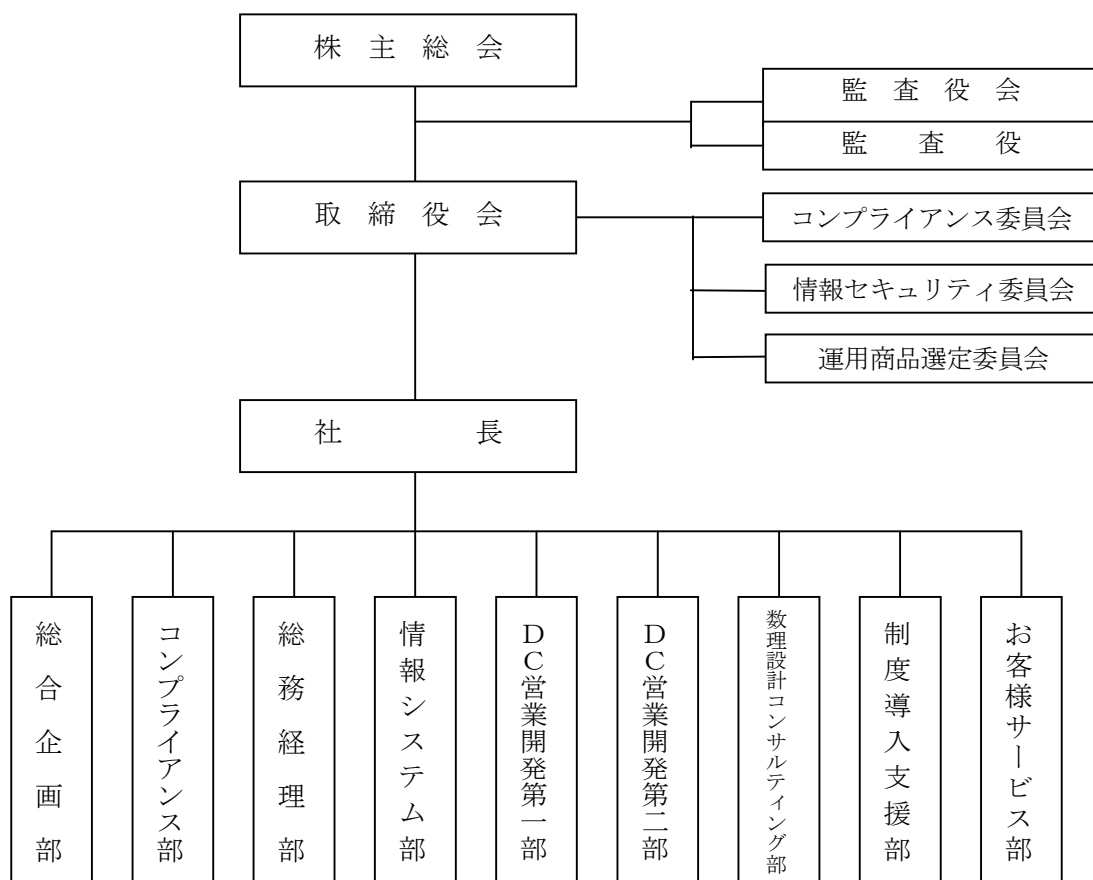
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 11 年 5 月 平成 11 年10月	安田火災シグナ証券株式会社の設立 証券営業の開始 「積立ファンドプラン」の発売
平成 12 年 1 月	年金コンサルティング業務の開始
平成 12 年 6 月	証券投資顧問業の開始
平成 13 年 11 月	確定拠出年金運営管理業の開始
平成 14 年 7 月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社に商号変更
平成 14 年 8 月	確定拠出年金サービス英語対応開始
平成 15 年 1 月	株主割当増資（7 億 2 千万円）
平成 15 年 9 月	株式会社損害保険ジャパンによる 100%子会社化
平成 15 年 9 月	株主割当増資（18 億円）
平成 15 年 10 月	損保ジャパンDC証券株式会社に商号変更
平成 15 年 11 月	ハッピーエイジング総合型企業年金プラン募集開始
平成 16 年 3 月	株主割当増資（13 億円）
平成 16 年 7 月	新レコードキーピングシステム「DCPARK」のリリース
平成 17 年 4 月	株主割当増資（10 億円）
平成 18 年 3 月	「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2 : 2002」を運用 関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について取得 (注)
平成 18 年 5 月	株主割当増資（6 億 9 千万円）
平成 18 年 9 月	個人情報保護に関する事業者認定制度である「プライバシーマ ーク」の認定
平成 19 年 5 月	株主割当増資（9 億 9 千万円）
平成 21 年 8 月	無償減資（95 億円） 株主割当増資（10 億円）

(注) 平成 19 年 3 月に、認証基準変更に伴う審査を経て、新基準「JISQ 27001:2006」
及び「ISO/IEC 27001:2005」へ移行しております。

(2) 経営の組織 (平成 22 年 6 月 30 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社損害保険ジャパン	250,000 株	100 %
計 1 名	250,000 株	100 %

5. 役員の名又は名称（平成22年6月30日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	長島 忠男	無	常勤
代表取締役社長	根本 博	有	常勤
常務取締役	川原 宏之	無	常勤
常務取締役	笠井 聡	無	常勤
取締役	成田 隆雄	無	常勤
監査役	建部 和仁	無	常勤
監査役	小林 俊文	無	非常勤
監査役	福井 光彦	無	非常勤

以上 8 名

（注）監査役 建部和仁、小林俊文、福井光彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名（平成22年6月30日現在）

氏名	役職名
笠井 聡	常務取締役コンプライアンス部長
鶴山 明久	コンプライアンス部検査室長

- (2) 投資助言業務に関し、助言を行う部門を統括する者の氏名
（平成22年6月30日現在）

氏名	役職名
笠井 聡	常務取締役総合企画部長
三井 信京	総合企画部次長
竹原 潤	総合企画部課長

7. 業務の種類別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

①有価証券の売買、市場デリバティブ取引、及び外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）

- ②有価証券の売買等の媒介、取次ぎ及び代理並びに取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理
- ③有価証券の募集、売出し又は私募の取扱い
- ④投資顧問契約に基づく投資助言業務
- ⑤有価証券の保護預り業務
- ⑥社債等の振替に関する法律第2条第1項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行う業務

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ②累積投資契約の締結
- ③有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ④他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

(3) その他の業務（金融商品取引法第35条第2項及び第4項）

- ①確定拠出年金運営管理業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地（平成22年6月30日現在）

名 称	所 在 地
本 店	〒163-0650 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

9. 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会に加入しております。

10. 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当はございません。

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はございません。

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金に加入しております。

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国の経済は、アジア向けを中心とした輸出の回復や政府の景気対策の効果などにより、一部で景況感が改善したものの、継続的な内需低迷やデフレにより、雇用や所得環境の改善は弱いものとなり、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような経済環境のもと、確定拠出年金制度につきましては、平成13年の導入以来8年が経過し、雇用形態や退職後のライフスタイルの多様化を背景に、企業における退職金や年金制度の選択肢の一つとして採用企業のすそ野が広がりつつあります。

厚生労働省の調べによれば、確定拠出年金加入者数は約3,516千人、企業型年金承認規約数は3,301件、実施事業主数は12,902社（いずれも平成22年3月末現在）となっており、今後につきましても平成24年3月末に廃止が予定されている適格退職年金制度からの有力な移行先の1つとして期待されています。このような背景の中で、平成22年1月に非課税限度額の引き上げが行われ、また、事業主が拠出する掛け金に加入者個人が資金を上乗せする「マッチング拠出制度」の導入や、企業型確定拠出年金制度における資格喪失年齢の引き上げに関する法案の検討が進んでおり、これらの実現により一層の制度の充実が期待されるところです。

このような状況のもと、当社は、確定拠出年金事業を通じて広く社会に貢献できる企業を目指し、顧客サービスの向上と顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。

当事業年度は、加入者に対するサービス向上として、資産残高報告書やホームページおよび加入者サイトを全面的に刷新いたしました。資産残高報告書についてはグラフの多用とフルカラー印刷により、また、ホームページおよび加入者サイトについては、明るく親しみやすいデザインに変更したうえで、目的ページへのアクセスやスイッチングなどの手続きをわかりやすいものとするにより、加入者の利便性の向上を図ってまいりました。

事業主向けとしては、事務手続きをよりわかりやすいものにするための事務手続きマニュアルの刷新や、「DC制度運営交流会」の開催による事業主相互の情報交換の場の提供などを通じてサービス拡充に努めてまいりました。

顧客基盤拡大への取り組みとしては、株式会社損害保険ジャパングループの中の確定拠出年金事業専業会社として、損害保険ジャパンの顧客企業を中心に個々の企業のニーズを反映したオーダーメイド型の確定拠出年金プラン、中小企業向けにはレディメイド型の「ハッピーエイジング総合型企業年金プラン」の提案を行うほか、外資系企業に対しては、当社の高品質の英語サービスプランの提案を展開してまいりました。

この結果、当事業年度末では、企業型確定拠出年金の規約承認件数は460プラン（含む再受託件数）、加入者数は111,803人（運用指図者を含む）、当社が受託する個人別管理資産額は140,577,218千円（含む再受託管理資産）となりました。

また、個人型確定拠出年金の分野においても、損害保険ジャパンをはじめとした提携

金融機関からの記録関連運営管理業務等の再委託契約件数が順調に増加し、当社が受託する個人別管理資産額は 25,902,880 千円（含む再受託管理資産）となりました。

情報セキュリティを含むコンプライアンスへの取り組みにつきましては、当社の重要課題と認識しており、より実効性の高い態勢づくりを進めてまいりました。

平成 17 年 4 月に施行された個人情報保護法や情報セキュリティに関する社会的な要請に対応するため、平成 18 年 3 月に情報セキュリティ管理体制に関する認証である「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2 : 2002」(注) を確定拠出年金業界としては初めて運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について同時に取得し、さらに、平成 18 年 9 月には個人情報保護に関する事業者認定制度である「プライバシーマーク」の認定を受けました。当事業年度は、情報セキュリティに係る社内規程の整備や組織体制の構築を一層進めた結果、情報セキュリティ管理体制に関する認証の継続審査の要件を満たすことで認証を維持するとともに、職員への情報管理意識の定着をより一層進めることができました。

こうした事業展開により、当事業年度の営業収益は 1,078,270 千円となり、販売費・一般管理費は、高品質の顧客サービスの実現及び確定拠出年金事業の充実に向けた基盤構築のため積極的な投資を行った結果、1,540,114 千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常損失は 463,498 千円、当期純損失は 447,919 千円となり、前事業年度に比べて、経常損失で 84,381 千円、当期純損失で 104,770 千円改善いたしました。

当社のビジネスモデルは先行投資が大きいため、創業以来赤字決算を続けておりますが、当期純損失は平成 15 年度以降順調に改善をしており、また、一定の事業基盤が確立しつつあることから、今後の黒字転換が見込めるまでになりました。これを機に、更なる顧客サービスの向上および制度改善に必要な原資を確保し、併せて財務諸表の健全化および信用力向上を図るため、株式会社損害保険ジャパンの全面的なバックアップのもと、平成 21 年 8 月末日付で 10 億円の増資および 95 億円の無償減資を実施しております。

今後も、確定拠出年金事業の専業会社として、確定拠出年金制度の導入におけるコンサルティングに始まり、企業のニーズに合った制度設計サポートや商品提供、加入者に対するきめ細かな投資教育サービス、コールセンターによる正確かつ迅速な情報の提供、インターネットによる高品質な口座情報の提供まで、運営管理サービスを当社 1 社で一元的に提供する「バンドル・サービス」のより一層の充実に向け取り組んでまいります。

(注) 平成 19 年 3 月に、認証基準変更に伴う審査を経て、新基準「JISQ 27001:2006」及び「ISO/IEC 27001:2005」へ移行しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
資本金	11,500,000	11,500,000	3,000,000
発行済株式総数	230,000株	230,000株	250,000株
営業収益	881,840	958,633	1,078,270
(受入手数料)	878,525	955,403	1,076,718
((委託手数料))	—	—	—
((引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	—
((その他の受入手数料))	878,525	955,403	1,076,718
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
(金融収益)	3,315	3,230	1,551
純営業収益	881,840	958,633	1,078,270
経常損失	593,465	547,880	463,498
当期純損失	603,854	552,689	447,919

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

該当はございません。

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成20年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債権	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	24,254	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	24,254	—	—	—
平成21年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債権	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	18,515	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	18,515	—	—	—
平成22年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債権	—	—	—	—	—	—	—

社債券	—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	19,161	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	19,161	—	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
確定拠出年金運営管理収入	382,470	446,935	491,631

その他の業務として、年金コンサルティング業務と投資助言業務がありますが、収益における重要性が低いことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	508.9%	361.0%	483.6%
固定化されていない自己資本 (A)	1,918	1,347	1,957
リスク相当額合計 (B)	376	373	404
市場リスク相当額	1	0	0
取引先リスク相当額	54	44	62
基礎的リスク相当額	321	327	340

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
使 用 人	89人	96人	108人
(うち外務員)	29人	28人	35人

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)	平成22年3月期 (平成22年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	1,623,894	2,217,635
現 金 ・ 預 金	1,429,169	1,981,243
預 託 金	30,000	30,000
前 払 金	226	323
前 払 費 用	9,400	9,083
未 収 入 金	33,790	40,714
未 収 収 益	121,552	157,003
貸 倒 引 当 金	△ 246	△ 732
固 定 資 産	623,802	567,122
有 形 固 定 資 産	60,652	61,168
建 物	23,455	19,608
器 具 ・ 備 品	37,197	41,560
無 形 固 定 資 産	463,190	405,066
ソ フ ト ウ ェ ア	314,508	370,853
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	148,009	33,575
そ の 他	671	638
投 資 そ の 他 の 資 産	99,959	100,886
投 資 有 価 証 券	4,743	5,670
長 期 差 入 保 証 金	95,216	95,216
資 産 合 計	2,247,697	2,784,757

(単位：千円)

科 目	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)	平成22年3月期 (平成22年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	262,922	247,223
預 金	3,719	4,965
前 受 収 益	126,523	137,248
未 払 金	75,149	54,811
未 払 費 用	9,946	11,696
未 払 法 人 税 等	15,938	3,800
賞 与 引 当 金	31,645	34,701
固 定 負 債	4,134	3,904
繰 延 税 金 負 債	—	19
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4,134	3,884
負 債 合 計	267,056	251,128
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	1,980,968	2,533,049
資 本 金	11,500,000	3,000,000
利 益 剰 余 金	△ 9,519,031	△ 466,950
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 9,519,031	△ 466,950
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 9,519,031	△ 466,950
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 328	578
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 328	578
純 資 産 合 計	1,980,640	2,533,628
負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,247,697	2,784,757

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年3月期 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	平成22年3月期 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
営業収益	958,633	1,078,270
受入手数料	955,403	1,076,718
金融収益	3,230	1,551
純営業収益	958,633	1,078,270
販売費・一般管理費	1,519,424	1,540,114
取引関係費	105,302	109,030
人件費	622,900	661,502
不動産関係費	130,495	118,403
事務費	414,483	453,833
減価償却費	207,852	174,964
租税公課	25,862	8,512
その他	12,526	13,867
営業損失	560,790	461,844
営業外収益	13,580	6,368
営業外費用	670	8,022
経常損失	547,880	463,498
特別利益	—	19,718
債務消滅益	—	19,718
特別損失	1,009	339
固定資産除却損	1,009	339
税引前当期純損失	548,889	444,119
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,800
法人税等調整額	—	—
当期純損失	552,689	447,919

(3) 株主資本等変動計算書

平成21年3月期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			その他有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
平成20年3月31日 残高	11,500,000	△ 8,966,341		2,533,658	723	2,534,381
事業年度中の変動額						
当期純損失		△ 552,689		△ 552,689		△ 552,689
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					△ 1,051	△ 1,051
事業年度中の変動額合計	-	△ 552,689		△ 552,689	△ 1,051	△ 553,740
平成21年3月31日 残高	11,500,000	△ 9,519,031		1,980,968	△ 328	1,980,640

平成22年3月期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			その他有価証券 評価差額金	
			その他資本 剰余金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
平成21年3月31日 残高	11,500,000	-		△ 9,519,031	1,980,968	△ 328	1,980,640
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,000,000				1,000,000		1,000,000
資本金の減少 (減資)	△ 9,500,000	9,500,000			-		-
資本剰余金の減少 (欠損填補)		△ 9,500,000		9,500,000			
当期純損失				△ 447,919	△ 447,919		△ 447,919
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						907	907
事業年度中の変動額合計	△ 8,500,000	-		9,052,080	552,080	907	552,988
平成22年3月31日 残高	3,000,000	-		△ 466,950	2,533,049	578	2,533,628

注 記 事 項

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年 内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一について」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定額法によっております。

無形固定資産…定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金…役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1 有形固定資産の減価償却累計額	125,833 千円
2 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	65,255 千円
短期金銭債務	10,375 千円
3 取締役及び監査役に対する金銭債権債務	
該当事項はありません。	

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業収益	306,982 千円
営業外収益	50 千円
営業費用	28,787 千円
営業外費用	901 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における発行済株式総数 普通株式 250,000 株

[リース契約により使用する固定資産]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
器 具 ・ 備 品	3,364	2,929	435
合 計	3,364	2,929	435

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	373千円
1年超	62千円
合 計	435千円

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	548千円
減価償却費相当額	548千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[金融商品に関する注記]

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

未収入金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、適切な入金管理を行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は投資信託であり、価格変動リスクに晒されておりますが、毎月末時価の把握を行うことにより適切に管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	1,981,243	1,981,243	-
(2) 預託金	30,000	30,000	-
(3) 未収入金	40,014	40,014	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,670	5,670	-
(5) 未払金	(54,811)	(54,811)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金 (2) 預託金及び (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金(貸借対照表計上額 95,216 千円)は、移転等の計画がなく、実質的な債権の償還時期を見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものとして時価開示の対象としておりません。

[一株当たり情報に関する注記]

1 一株当たり純資産額 10,134 円 51 銭

(注) 一株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

貸借対照表の純資産の額 2,533,628 千円

普通株式に係る純資産額 2,533,628 千円

普通株式の期末発行済株式数 250,000 株

2 一株当たり当期純損失 1,853 円 42 銭

(注) 一株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純損失 447,919 千円

普通株式に係る当期純損失 447,919 千円

普通株式の期中平均株式数 241,671 株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はございません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

	平成 21 年 3 月期			平成 22 年 3 月期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株 式	—	—	—	—	—	—
(2) 債 券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	5,071	5,194	122	5,071	5,670	598
(1) 株 式	—	—	—	—	—	—
(2) 債 券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	5,071	5,194	122	5,071	5,670	598
合 計	5,071	5,194	122	5,071	5,670	598

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条の規定に基づき、平成 21 年 3 月期事業年度（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日）及び平成 22 年 3 月期事業年度（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めております。

(1) コンプライアンス委員会

当社は、内部管理体制の整備と点検および社内規則の策定並びに内部管理上の重要事案に係る審議を行うことを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。

(2) 個人情報保護・情報セキュリティ管理体制

平成17年4月に施行された個人情報保護法や情報セキュリティに関する社会的な要請に対応するため、平成18年3月に情報セキュリティ管理体制に関する認証である「ISMS認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2:2002」(注)を確定拠出年金業界としては初めて運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について同時に取得し、さらに、平成18年10月には個人情報保護に関する事業者認定制度である「プライバシーマーク」を取得いたしました。当事業年度は、情報セキュリティに係る社内規程の整備や組織体制の構築を一層進めた結果、情報セキュリティ管理体制に関する認証の継続審査の要件を満たすことで認証を維持するとともに、職員への情報管理意識の定着をより一層進めることができました。

(注) 平成19年3月に、認証基準変更に伴う審査を経て、新基準「JISQ 27001:2006」及び「ISO/IEC 27001:2005」へ移行しております。

(3) 営業店等における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう、担当部門の業務状況を管理するとともに、営業活動に重大な事案が生じた場合には、内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けることとなります。

(4) 管理部門

当社は、コンプライアンス部を設置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について部長・内部管理責任者を初めとした職員全般への研修を行っております。

(参考情報)

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等に関する基本方針は下記の通りです。

内部統制システム基本方針

取締役は、職務執行に際して法令および定款を誠実に遵守するとともに、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の質の向上を図ります。

1. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会が定める情報管理に関する規程に基づき、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を体系的に保存し、管理する。

2. 損失の危険の管理に関する体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る損害賠償リスク、事務リスクおよびシステムリスクについて、取締役会が定めるリスク管理に関する規程に基づき、リスクを把握し管理する体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

3. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月、および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。取締役会は、会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任する。また、当社は、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定める。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンスに関する規程に基づき行動規範を制定し、コンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、コンプライアンス推進計画を策定し、取締役、執行役員および使用人に対する研修を実施するなど、法令等遵守態勢を整備する。なお、当社は、「損保ジャパングループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、取締役会で「反社会的勢力への対応に対する基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、対応態勢を整備する。

また、内部監査体制を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制について整備する。

特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行う。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、「損保ジャパングループの経営理念」を遵守し、親会社から親会社以外の利害関係者に不当な不利益を強いるおそれのある指示・命令等があったときは、親会社における内部牽制部門や弁護士等と連携して事態の適正化を図り、当該不当な不利益が生じることのないように取り計らう。

7. 監査役が補助者を求めた場合の取扱

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会においてその必要性を審議し、必要に応じて使用人の中から監査役補助者を選任する。

8. 監査役補助者の取締役からの独立性確保のための体制

当社は、監査役補助者の選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等にあたっては、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、監査役の意見を聞き、またはその同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等からの指揮命令を受けない。

9. 監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行う。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。さらに、監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

10. その他監査役監査の実効性確保のための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役との十分な意見交換を求める。

2. 分別管理の状況

平成11年4月1日より金融商品取引業者の自己資産とお客さまからお預かりしている資産を明確に区分して管理する、「顧客資産の分別管理」が義務づけられました。

当社も、金融商品取引法、日本投資者保護基金・日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおりお客さまからお預かりしている資産の分別管理を行っており、お預かりしている資産を、確実に保全しております。

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日現在の金額	平成22年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1	0
顧客分別金信託額	30	30
期末日現在の顧客分別金必要額	0	1

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株数	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株
債 券	額面金額	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	67,328 百万口	— 百万口	78,280 百万口	— 百万口
そ の 他	数量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

該当はございません。

③ 管理の状況

お客さまからお預かりしている有価証券は、投資信託振替制度における振替口座簿により記録しております。

また、お預かり有価証券と当社が所有する有価証券は、帳簿などで明確に区分管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるようにしております。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規程に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当はございません。

- ② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況
該当はございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

当社の親会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の議決権 100%を保有し、当社は親会社と連携して確定拠出年金事業を共同展開しております。

- ### 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
- 該当はございません。

以 上